

令和 8 年度 国民健康保険税のお知らせ

令和 8 年度の国民健康保険税率等は、下表のとおり決定しました。具体的な決定税額や納付方法などについては、6月中旬にお送りする「納税通知書」でお確かめください。

令和 8 年度 国民健康保険税税率表

算定区分	医療分	後期支援金	介護納付金	子ども・子育て支援納付金 【新】	説明
①所得割	7.96% (8.31%)	2.53% (2.32%)	2.37% (2.24%)	0.28% (-)	前年の所得に応じて算定 (所得 -43 万円) × 税率
②均等割	31,390 円 (30,600 円)	10,340 円 (8,920 円)	11,480 円 (10,490 円)	1,290 円 (-)	加入者一人あたりとして 算定
③平等割	20,880 円 (21,100 円)	6,790 円 (6,080 円)	5,540 円 (4,980 円)	780 円 (-)	一世帯あたりとして算定
課税限度額	67 万円 (66 万円)	26 万円 (26 万円)	17 万円 (17 万円)	3 万円 (-)	年税額の最高限度額

※ () 内は令和 7 年度の税率・金額です。 ※年税額は①～③の合計額です。

※介護納付金は 40～64 歳、子ども・子育て支援納付金の均等割は 18 歳以上の加入者が対象です。

今年度から「子ども・子育て支援納付金」が加算されます

国の「子ども・子育て支援金制度」の導入に伴い、今年度から新たに「子ども・子育て支援納付金」の保険税額が加算されます。「子ども・子育て支援金制度」とは、全ての世代や企業の皆様から支援納付金をご負担いただき、子育て施策の拡充に充てることで、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

各種納税通知書を発送します

令和 8 年度の「市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）」および「国民健康保険税」の納税通知書を、次の日程で送付します。内容をご確認いただき、期限内の納付をお願いします。

通知書発送日 6月中旬
第 1 期納期限 6月 30 日(火)
納付方法 金融機関、コンビニ、スマホアプリ決済など ※最新情報は市ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ】

- ▽課税内容：税務課 市民税係 (TEL 23-3040)
- ▽税の納付：税務課 収納係 (TEL 23-3043)
- ▽国保の資格：市民課 保険年金係 (TEL 23-3084)

